

平成30年4月6日

## 社会社法人いわみ福社会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月10日 ～ 平成33年3月31日

### 2. 内容

**目標1** 有給休暇の取得促進（前年度より5%以上の取得率の向上を目指す）

[対策]

- |          |   |
|----------|---|
| 平成30年4月～ | 取得状況及び内容の調査把握   |
| 8月～      | 取得促進のための問題点の整理、新たな具体的方策の策定<br>(必要に応じて就業規則等規程の見直し、改定を実施) |
| 平成31年4月～ | 全職員に周知、取得促進啓発<br>各事業所において、有給休暇取得計画表を策定し、促進を図る           |
| 平成32年4月～ | 実施状況確認及び問題点の検証、改善                                       |

**目標2** 男性職員を対象に、育児参加の啓発を行い、男性職員の育児休業の取得を促進する。併せて取得しやすい制度への見直しを行う。(計画期間内に1名以上の取得を目指す)

[対策]

- |          |   |
|----------|---|
| 平成30年6月～ | 取得に際しての課題を聞き取り、新たな啓発事業の内容を検討<br>(必要に応じて育児休業制度等規程の見直し、改定を実施) |
| 平成31年1月～ | 理解促進のため管理職を対象とした研修会を実施                                      |
| 4月～      | 全職員に周知、啓発事業の実施  |
| 平成32年4月～ | 実施状況確認及び問題点の検証、改善   |